

# マイナンバーカード※ 1枚で 図書館が利用できるようになりました



※利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードに限ります。

マイナンバーカードがあれば、図書館利用カード（貸出券）を携帯していなくても本が借りられます！

マイナンバーカードでの貸出には、**事前の手続きが必要**です。

※**図書館ではマイナンバーカードの交付申請はできません**。ご注意ください。

## STEP 1

### まずは、図書館の窓口で手続き

#### ● 利用カードをお持ちの方

図書館の利用カードとマイナンバーカードを持って、窓口で登録処理を受けてください。  
（手続き後、すぐ使用できます）

#### ● 図書館を初めて利用する方

図書館の利用登録手続きが必要です。利用申込書に必要事項を記入してください。窓口で提出の際、マイナンバーカードでの利用を希望する旨を伝え、マイナンバーカードを提示してください。



## STEP 2

### マイナンバーカードで本を借りる

#### ● 借りたい本を職員に渡し、マイナンバーカードをICカードリーダーにセットします。

～その後は、通常の貸出と同じです。

◇図書館では、マイナンバーは一切利用しません！



マイナンバー  
※図書館では利用しません

ICチップ内の、  
・**電子証明書（住所・氏名などを含まない）**を利用します。  
・券面情報（住所・氏名などを含む）は利用しません。

マイナンバーカードによる図書の貸出等の利用時に、図書館システムに登録された電子証明書に記載されている発行番号（シリアルコード）により、利用者確認を行います（他の情報には、一切アクセスしません）。

ICチップ内のマイナンバーや住所・氏名などの個人情報を使用しません。

お問い合わせ：千葉市中央図書館 043-287-3980

## 便利なマイナンバーカード、お申し込みください！

千葉市では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで住民票の写しなどを取得できるコンビニ交付サービスがご利用できます。また、顔写真付きの身分証明書としても利用できます。

カードの交付申請については、各区役所市民総合窓口課までお問い合わせください！

